

1 審査方法

<p>(1) 審査委員は、提出された企画提案書、見積書及びプレゼンテーション等から各審査項目について審査を行い、採点する。</p> <p>(2) 採点は、次の算式によることとする。 採点 = 配点 × (各委員の評価 (評価基準：5段階))</p> <p>(3) 全ての審査委員の点数を集計し、参加者ごとに合計点数を確定する。</p> <p>(4) 合計点数が6割以上になった参加者のうち、以下の優先順位に従い、受託候補者を決定する。 ①審査委員の点数の合計が最も高い者 ②合計点数が同点の場合、「3 企画提案内容」が最も高い者 ③合計点数及び「3 企画提案内容」が同点の場合、最も安価な提案をした者</p> <p>(5) 参加者が1者の場合でも合計点数が6割以上でなければ、受託候補者に決定されない。</p>
---

2 審査項目等

審査項目		審査内容	評価ポイント	配点
1 全体的な 要件	基本方針・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の趣旨および目的を踏まえ、仕様書に沿った適切な提案がなされているか。</li> <li>本業務委託と同趣旨または類似する業務委託について、十分な履行実績を有しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の目的や背景を正しく理解し、仕様書の内容と整合した具体性・妥当性のある提案となっているか。</li> <li>類似業務の履行実績が明示されており、本業務を確実に遂行できる能力・信頼性が認められるか。</li> </ul>	5
2 事業実施	体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的の達成に必要なノウハウおよび実施体制が確保されているか。</li> <li>業務実施のスケジュールが現実的かつ妥当な内容となっているか。</li> <li>作業内容や工程の変更に対し、柔軟に対応できる計画・体制となっているか。</li> <li>令和8年9月中旬から10月下旬に山梨県が別途実施する空調設備改修工事に支障を来さない提案となっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似業務の実績や専門的知見を有する人員配置など、業務遂行に十分な体制が示されているか。</li> <li>各工程の内容・期間が具体的に示され、無理のないスケジュール構成となっているか。</li> <li>想定される変更要因を踏まえ、調整方法や対応方針が明確であるか。</li> <li>空調設備改修工事の時期・内容を考慮し、工程の重複や作業干渉を回避する配慮がなされているか。</li> </ul>	10
3 企画提案 内容	レイアウト検討の 手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効果的なオフィスレイアウト（内装改修を含む）および什器導入を実現するため、適切な手法と検討過程が示されているか。</li> <li>対象場所に所属する職員の意向を把握・反映され、働き方改革を定着させる提案内容となっているか。</li> <li>将来的なフリーアドレス化やオフィスレイアウト変更にも対応可能な整備性が確保されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状分析を踏まえ、本県が目指す働き方を実現するオフィスの構築に向け、レイアウト検討や什器選定に至るまでの考え方・手順が具体的かつ合理的に示されているか。</li> <li>職員へのヒアリングやアンケート等、意向を把握するための手法が明確で、かつ実効性のある内容となっているか。また、職員の働き方改革を定着させるための展開・工夫が提案されているか。</li> <li>将来の運用変更を見据え、什器の汎用性や再配置のしやすさ等に配慮した提案となっているか。</li> </ul>	20
	審査段階での仮レイ アウトの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>本審査において示された仮レイアウト案が、仕様書に示す各スペースの用途に応じた条件を満たし、機能的かつ実用性のある内容となっているか。</li> <li>プライバシーへの配慮が必要となる相談等に対応するため、クローズドなスペースについて実効性のある提案がなされているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スペースの用途や求められる条件を正確に理解し、それに適合したレイアウトとなっているか。</li> <li>本県における今後の働き方改革（オフィス改革）のベースとなるほか、将来の変化にも対応できるよう可変性や柔軟性のあるレイアウトプランが提案されているか。</li> <li>職員による働き方へのイノベーションを生み出す工夫や業務の効率化を推進する工夫が提案されているか。</li> <li>個人情報保護やプライバシー確保の観点から、遮音性や視線への配慮等が適切に考慮され、有効に機能する提案となっているか。</li> </ul>	20
	物品調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置する製品について、仕様や内容が具体的に記載されているか。</li> <li>導入する製品について、それぞれの用途が明確に示されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品が仕様書に記載された品質等の基準を満たしているか。</li> <li>製品の機能を生かし、利用者の快適性やレイアウトの有効活用が図られるとともに、職員の業務の効率化やモチベーション向上に寄与する提案されているか。</li> </ul>	5
	効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果検証の手法について、有効かつ適切な方法が具体的に示されているか。</li> <li>次年度以降に庁内へ横展開していくことを見据え、ノウハウの蓄積や共有を意識した効果検証となっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果検証の項目例、定量的・定性的な指標や評価方法が明確に示され、実効性のある効果検証手法となっているか。また、業務負担の軽減や働き方改革につながる視点を取り入れているか。</li> <li>検証結果を次年度以降の取組に活用できるよう、再現性や展開可能性を意識した内容となっているか。</li> </ul>	10

	ペーパーストックレス促進等のための伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーストックレス化や将来的なフリーアドレスによる執務を見据え、想定される課題及びそれに対応した運用ルールなど、他自治体の事例等を踏まえた現実的かつ効果的な提案がなされているか。</li> <li>・Nゾーン整備後のより効果的な活用を図るため、他団体の事例提供や運用提案を行うためのノウハウを有しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーストックレス化やフリーアドレス化に伴う課題を適切に整理し、それぞれに対する実行可能な運用ルールや対応策が具体的に示されているか。また、職員への過度な負荷がかからず、意識改革を促すような提案がされているか。</li> <li>・他自治体等の事例を踏まえた知見が示されており、Nゾーン整備後の運用改善や定着に資する具体的な提案内容となっているか。</li> </ul>	5
	独自提案事項	<p>(以下は例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務による成果を一層高めるため、仕様書に定めのない事項についても有効な提案がなされているか。</li> <li>・最新の業界動向や国・地方公共団体等の動向、先進事例を踏まえたコンサルティングが可能な内容となっているか。</li> <li>・業務を通じて、継続的に改善や工夫を行い、より良い成果を目指そうとする姿勢が認められるか。</li> <li>・山梨県産材の活用を視野に入れた提案がなされているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の範囲にとどまらず、業務の付加価値向上に資する具体的かつ有効な追加提案が示されているか。</li> <li>・最新動向や先進的な取組事例を踏まえた知見が示され、本業務に的確に活用されているか。</li> <li>・業務内容を継続的に改善・高度化しようとする姿勢や工夫が提案内容から読み取れるか。</li> <li>・山梨県産材の活用を視野に入れた提案がなされているか。</li> </ul>	15
4 その他	経費見積 構築見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。</li> <li>・仕様書に掲げた業務経費が全て計上されているか。</li> <li>・提案された業務規模と経費見積りが大きくかけ離れていないか。</li> <li>・過剰な経費見積りとなっていないか。</li> </ul>		5
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の算式により見積金額から価格評価点を算出する。 (価格評価点 = (最低提案価格 / 当該提案価格) × 配点 (5点))</li> <li>※算出した価格評価点に小数点以下の端数を生じるときは、小数点2位以下を四捨五入して得られた値とする。</li> </ul>		5
小計				100

※算出した価格評価点に小数点以下の端数を生じるときは、小数点2位以下を四捨五入して得られた値とする

### 3 評価基準 (5段階) ※下記を基準に係数を乗じた点数とする

段階	評価
5	標準より非常に優れた提案
4	標準より優れた提案
3	標準的な提案
2	標準よりもやや劣る提案
1	標準より劣る提案